労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

株式会社パソナライフケア　東京本部

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
令和6年6月1日付の人数	66人
雇用安定措置を講じた人数	6人

2. 派遣先事業所数

派遣先の数	内容
令和5年度派遣先事業所数（実数）	40件

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
令和5年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 （全業務平均）	20,551円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

賃金平均額	内容
令和5年度派遣労働者の賃金の額の平均額 （全業務平均）	14,179円

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

マージン率	内容
令和5年度マージン率の平均 （小数点以下一位未満の端数四捨五入）	31.0%

【補足ご説明】
お給与以外の額は、社会・労働保険料、年次有給休暇、福利厚生・教育研修・サポート、事業運営等の費用で構成されております。
パソナライフケアでは、お給与に加えて、ステップアップのための各種教育訓練メニューの充実、そして派遣スタッフの皆様が安心してイキイキとお仕事できるよう、様々な取り組みを行っております。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 （協定の有効期間の終期：2025年3月31日）	すべての派遣労働者

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	TEL　03-6832-7381

教育訓練内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社	Off-JT	有	無
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる方	当社/派遣先	OJT/Off-JT	有	無